

がん患者の皆さまへ



芽室町

医療用ウィッグ 胸部補整具



の購入費用を助成します

芽室町では、がん患者の皆さまの心理的および経済的負担を軽減し、皆さまの自分らしい日常生活を応援するため、医療用ウィッグや胸部補整具の購入費用の一部を助成します。

助成対象者

右の①から④のすべてに該当する方

- ① 芽室町に住民票のある方
- ② がんと診断され、その治療を受けている又は受けた方
- ③ がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等により、ウィッグや胸部補整具が必要な方
- ④ 他の自治体において、同様の助成を受けていない方

助成対象品目

- ① 医療用ウィッグ(頭皮保護用ネットを含む)
※本体に含まれない付属品やケア用品は除きます。
- ② 胸部補整具(補整下着、補整用シリコンパッド等)

助成金額

購入費用の2分の1(1人につき上限2万円)

※1回の購入で上限額に達しない場合は、2回目以降も申請が可能です。

手続きの流れ

補整具の購入

助成金の対象となる補整具を購入
⚠購入の際は、忘れずに領収書を受け取ってください

助成金の申請

裏面の「申請に必要な書類」を準備
⚠申請先は裏面参照

書類の審査 交付の決定

芽室町が申請内容を審査し、交付決定通知書を郵送するとともに、指定の口座に助成金を振込

申請に必要な書類

交付申請書

芽室町がん患者ウィッグ等購入費助成金交付申請書
兼口座振込依頼書

購入した補整具の領収書

- ①宛名(フルネーム)
- ②購入日
- ③購入金額 ④購入内容 ⑤領収書発行者の名称
および住所・押印※) のすべての記載が必要です
- ※インターネット購入の場合、押印なしでも可

がん治療を受けているまたは 受けたことを証明する書類

- ・診療明細書
- ・入院や外来治療方針計画書
などの写しを添付してください。

申請期限

購入した日の翌日から1年以内まで



申請書兼口座振込依頼書は、
健康福祉課保健推進係で配布
しているほか、ホームページ
からもダウンロードできます。



申請・問合せ先
芽室町健康福祉課保健推進係
芽室町東2条2丁目14番地
電話 62-9723 / メール h-hoken@memuro.net

芽室町ホームページ

